



神奈川県

産科・小児医療施設等誘致事業費補助

神奈川県健康医療局

令和 7 年度予算額： 6 億6,160万円

1 目的

県民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備のため、産科・小児医療施設を開設する事業者に対し、施設・設備整備費用を補助

2 内容

(1) 基本的な考え方

ア 既存の国庫補助を活用した上で、より誘致を促進するため、
県負担（子ども子育て基金）による

- ・ **上乗せ補助**（分娩取扱施設の整備に係る事業者負担分への支援）
- ・ **横出し補助**（対象経費及び対象施設の拡充）

を行う。

2 (2)補助事業のポイント

- ア 分娩取扱施設は国庫補助 1 / 2 に加え、残り 1 / 2 も県が補助
- イ 国庫補助対象外である妊婦健診や産後ケアのみの施設、小児科にも県が 1 / 2 を補助

(3)対象地域

対象地域は、産科・小児科、助産所いずれも県全域

(4)その他要件

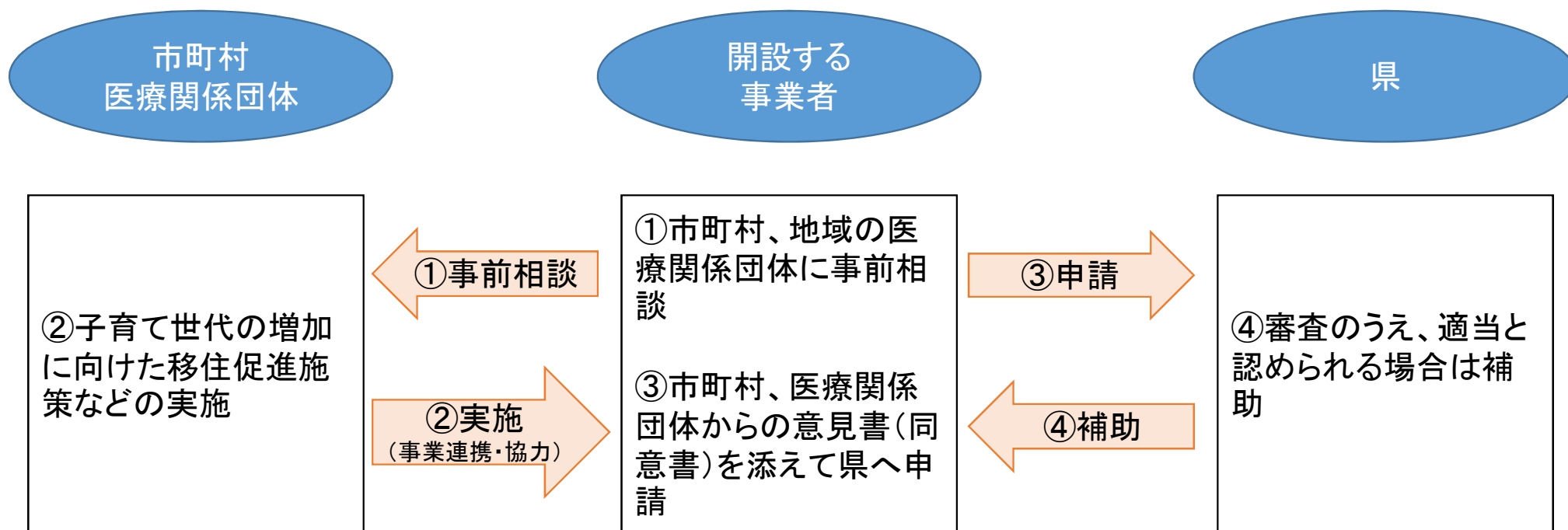
- ア 市町村のニーズに合った開設となるよう、市町村の同意が補助条件
- イ 県内移転の場合は、原則、医師偏在指標（分娩取扱または小児科）が全国平均を上回る地域から下回る地域への移転が対象
（県外からの移転など、新規開設は県全域が対象）

産科・小児医療施設誘致事業費補助 概要③

2(5)補助内容(詳細)

対象施設	産科医療施設		小児医療施設
	分娩取扱施設	妊婦健診 産後ケア 等	
対象経費	○新築・増築等に要する施設整備費／医療機器・その他備品の設備整備費		
基準単価	【施設整備】※単価改正の可能性あり ○分娩室等：鉄筋・木造 285,900円/㎡、ブロック 249,700円/㎡ ○宿泊施設：鉄筋・木造 318,700円/㎡、ブロック 278,800円/㎡		
	【設備整備】 ○医療機器／その他備品：それぞれ17,035千円／1か所		
基準面積	○分娩室等：194㎡ ○宿泊施設：室数(2室が限度)×40㎡	○診察室等：160㎡	
補助率 赤字が上乗せ 青字が横出し	○施設整備：国1／2、県1／2 ○設備整備(医療機器)：国1／2、県1／2 ○設備整備(上記以外)：県1／2 ※国庫補助非活用施設は全て県1／2		○全て県1／2
補助上限額	106,511千円	39,906千円	
主な補助条件	○市町村が開設に同意かつ子育て世代の移住施策を実施 ○医療関係団体等との協力体制の構築		

補助スキーム

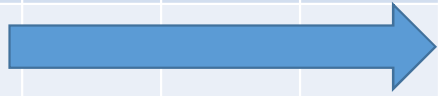
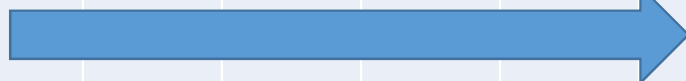
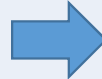


活用実績

令和5年度交付決定：2件

令和6年度交付申請：3件

令和 7 年度スケジュール

	R7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R8年 4月
国庫 受付													
基金 受付													
交付 決定													
施工 期間													
実績 報告													
精算 払													

お問い合わせは
健康医療局 保健医療部 医療整備・人材課 医療整備グループ まで

【参考】医師偏在指標

①分娩取扱医師偏在指標_R4

（出典：医師・歯科医師・薬剤師統計、厚生労働省HPなど）

周産期医療圏	医師数	偏在指標
■横浜（横浜市、鎌倉市、藤沢市）	423	11.4
■川崎（川崎市）	141	11.6
■三浦半島（横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町）	25	<u>7.8</u>
■湘南 （平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町、二宮町、愛川町、清川村）	80	<u>10.1</u>
■県央北相（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）	114	<u>10</u>
■西湘 （小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）	17	11
県	800	10.9
全国	11,833	10.5

下線は全国平均を下回る地域

移転の場合は、原則全国平均を上回る（下線のない）地域から全国平均を下回る（下線のある）地域への移転のみ対象

【参考】医師偏在指標

②小児科医師偏在指標_R4

(出典：医師・歯科医師・薬剤師統計、厚生労働省HPなど)

小児科医療圏	医師数	偏在指標
■横浜北部	199	98.7
■横浜西部	110	90.9
■横浜南部	191	136.4
■川崎北部	120	108.9
■川崎南部	110	113
■三浦半島(横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町)	40	105.9
■鎌倉	23	138.2
■東湘(藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)	87	95.9
■平塚・中郡(平塚市、大磯町、二宮町)	28	105.8
■秦野・伊勢原(秦野市、伊勢原市)	41	110.3
■県央(大和市、海老名市、座間市、綾瀬市)	56	92.3
■厚木(厚木市、愛川町、清川村)	22	82.3
■相模原	97	105.7
■西湘(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)	31	107.2
県	1,155	106.1
全国	17,781	115.1

下線は全国平均を下回る地域

移転の場合は、原則、全国平均を上回る（下線のない）地域から全国平均を下回る（下線のある）地域への移転のみ対象